平成２５年（フ）第４６９号
岐阜市五坪１丁目６番６号
債務者　松久　博夫
1　決定年月日時　平成26年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　洋
4　破産債権の届出期間　平成26年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月27日午前11時
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第１２５号
広島市西区中広町２丁目24番16号
債務者　株式会社砂本酒販（旧商号株式会社酒舗オカベ）
代表者代表取締役　砂本　武生
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　正則
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１６６号
神戸市中央区相生町４丁目７番18号
債務者　株式会社ホテル神戸四州園
代表者代表取締役　森　　一惠
1　決定年月日時　平成26年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂田　智子
4　破産債権の届出期間　平成26年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２５８号
大阪市西淀川区野里２丁目６番５号
債務者　有限会社ジンナイファーネス
代表者代表取締役　陣内　國一
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７１１号
大阪市西区靱本町１丁目６番10号本町西井ビル
債務者　株式会社アイエムシー
代表者代表取締役　吉良　俊彦
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　真紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５６２号
大阪市西淀川区大野２丁目１番13号
債務者　有限会社福水化成
代表者取締役　山本　浩二
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛田　育彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７０１号
大阪市淀川区西三国４丁目４番４号
債務者　クドウ紙加工株式会社
代表者代表取締役　貢藤　公生
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４２号
香川県高松市西山崎町110番地11
債務者　有限会社美味の心あおき
代表者代表取締役　青木由紀子
1　決定年月日時　平成26年３月10日午前10時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　創一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午前11時
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第７２号
埼玉県三郷市早稲田４丁目11番地５
債務者　株式会社ＨｅｎＺ　ｃｒｅａｔｅ
代表者代表取締役　辻　　純一
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月30日午前10時45分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第２４４号
新潟県長岡市新栄町２丁目８番20号
債務者　有限会社雅
代表者代表取締役　大﨑　　優
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船山　尚吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午前11時
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第１６３号
福岡市博多区那珂１丁目37番26号
債務者　有限会社川上美装
代表者代表取締役　川上　幸正
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今泉　　忠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１８２２号
横浜市鶴見区鶴見中央１丁目18番２号
債務者　有限会社リガード
代表者代表取締役　小峰　正康
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島奈津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後１時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２４０号
横浜市南区六ツ川３―76―１　横浜パークタウンＢ棟205号、商業登記簿上の本店所在地横浜市緑区十日市場町1258番地十日市場ヒルタウン１－２―301号
債務者　株式会社エフシー
代表者代表取締役　中釜　　章
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若林　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２７３号
横浜市南区高根町３丁目17番地３岩根コーポ106号室
債務者　株式会社シティ・テック
特別代理人　飯田　伸一
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入坂　剛太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月16日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１８６号
京都府久世郡久御山町市田大領２番地の２
債務者　株式会社協利
代表者代表取締役　木原　禮子
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野澤　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３１号
滋賀県彦根市立花町６番７号
債務者　井戸美知子
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　陽一
4　破産債権の届出期間　平成26年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月30日まで
大津地方裁判所彦根支部